平成２８年（フ）第１１１号
北海道旭川市南５条通26丁目504番地８
債務者　有限会社大町酒販
代表者代表取締役　黒田　龍二
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１２号
北海道士別市大通西７丁目右２号
債務者　株式会社大橋商店
代表者代表取締役　黒田　洋子
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１３号
北海道旭川市豊岡４条５丁目330番地28
債務者　株式会社喜郷
代表者代表取締役　黒田　洋子
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３００号
埼玉県越谷市蒲生東町16番22号
債務者　有限会社ササキ商会
代表者代表取締役　佐々木廣一
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第７２号
鳥取県米子市昭和町97番地７、登記簿上の住所鳥取県米子市昭和町91番地２
債務者　有限会社ナスコム
代表者代表取締役　仲前　晴泰
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　大智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４７２号
広島市中区光南５丁目１番61号　雇用促進住宅　光南宿舎１号棟814号、住民票上の住所神戸市兵庫区雪御所町３番１号　菊川義一方、（従前の住所）神戸市兵庫区駅南通５丁目２番２―1311号
債務者　西上　利男
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８号
新潟県村上市新屋771番地
債務者　板垣　拓也
1　決定年月日時　平成28年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　斉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第６１号
香川県善通寺市原田町665番地５スマイルタウン原田Ｂ202
債務者　新田　将士
1　決定年月日時　平成28年６月29日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第３３２号
宮城県塩竈市芦畔町２番18号
債務者　鎌田登美江
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２１号
宮城県登米市迫町佐沼字中江３丁目５番地５
債務者　工藤　良恵
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第３７号
秋田県鹿角市花輪字上花輪169番地
債務者　田村　剛之
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１６３号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字須賀尾581番地１
債務者　ティーアートこと　轟　　博
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１６９号
群馬県渋川市中村1197番地３　ノクターンＣ
債務者　岡本　昭典
1　決定年月日時　平成28年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４４号
大阪市平野区瓜破西２丁目７番49―711号
債務者　笹川　悦司
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５号
大阪市平野区瓜破西２丁目７番49―711号
債務者　笹川眞由美
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７６４号
大阪市住之江区御崎１丁目２番25―601号
債務者　横尾　勝文
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３５４号
大阪府東大阪市玉串町東２丁目４番42号グランドールマスダ206号
債務者　コフジ製作所こと　近藤　義文
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部